

投資事業評価調書(新規)

部課室名	農林水産部水産課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	水産課長 小西 一弘 (近藤 敬三)	内線	(4163)
------	----------	---------------------	--------------------------	----	--------

事業種目	沿岸漁場整備開発事業	事業名	実施地域	総事業費	
		広域型増殖場造成事業 (西淡地区)	西淡町	500 百万円	
所在地			着工予定 年	完成予定 年	
三原郡西淡町地先			13	15	
事業の目的		事業内容			
水産資源並びに漁業生産の維持増大を図るため、稚魚等の育成に適した増殖場の造成を行う。		増殖場造成：33.0ha 対象生物：メバル、カサゴ、スズキ、クロダイ他			
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<p>本事業は、次期水産基盤整備長期計画（H14～H18）において、県瀬戸内海海域の水産資源並びに漁業生産の維持増大を図るための主要な事業の一つとして位置付けられる予定である。</p> <p>また、地元の要望、協力体制も整っており、地区の中で受益漁業者が33%を占め、受益漁家数は221戸で基準となる200戸を超えており、地域の活性化への貢献も大きい。</p>				
(2)有効性・効率性	<p>費用対効果分析では、投資効率が1.4であり、代替性、作業効率性についても、他の事業種目との検討比較、当該海域に面する広域漁業団体との調整等を実施し同意を得ており特に問題はない。</p> <p>なお、本事業の実施によりメバル、カサゴ、スズキ、クロダイ等、計20トンの増産（年間）を見込んでいる。</p>				
(3)環境適合性	<p>対象水産生物の特性を十分に検討し、事業計画を策定しており、本事業の実施により水産生物の生育環境の向上が期待できる。</p> <p>なお、事業実施海域は藻場として造成される予定であり、瀬戸内海において減少が懸念されている藻場の復活を図るための事業としても有効である。</p>				
(4)優先性	<p>本事業は、次期計画において、水産基盤整備事業全体の中の1つとして位置付け、他の漁場造成事業等との連携について考慮する。</p>				
評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。		